

今年度から新たに実施

教示及び検査の業務

「産業用ロボット特別教育(学科)」のご案内

一般社団法人 足利労働基準協会

日頃より、当協会の運営に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

近年、産業用ロボットは、人手不足への対応や生産性向上のため、あらゆる生産現場で急速に普及していますが、操作ミスや間違ったメンテナンスによる労働災害の危険性があるため、労働安全衛生法第59条により、産業用ロボットの教示・検査等の業務に従事する労働者には、あらかじめ特別教育を受けさせる必要があります。

この特別教育は、学科と実技が必要ですが、当協会では「学科」教育(教示等の業務と検査等の業務)のみを実施しますので、実技教育については各事業所での実施をお願いします。(学科教育だけでは特別教育の修了とはなりませんのでご注意ください) ※この講習の修了者には、「学科教育修了証明書」を交付します。

【特別教育(学科)の内容】※安全衛生特別教育規定による学科教育

科	目	教示(1日)コース	教示+検査(2日)コース
産業用ロボットに関する知識① (ロボットの種類・各部の機能や取り扱いなど) 関係法令 産業用ロボットの教示等の作業に関する知識 (教示作業の方法・教示作業の危険性など)			2時間
			1時間
			4時間
産業用ロボットに関する知識② (制御方式や駆動方式・取り扱い方法・制御部品の種類や特性) 産業用ロボットの検査等の作業に関する知識 (検査の作業方法・検査作業の危険性など)		—	2時間
		—	4時間

※実技教育(教示3時間、教示・検査6時間)は各事業所で実施してください。(別添「事業所における実技教育」参照)

記

- 日時 令和6年5月21日(火)・22日(水) ※1日コース(教示)は21日(火)
- 会場 地場産業振興センター大会議室 (足利市田中町 32-11)
- 受講料 1日(教示)コース 13,200円
2日(教示+検査)コース 18,700円
※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます。
※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています。
- 申込期間 令和6年3月1日(金)～5月7日(火)
定員40名(申込順) ※受講希望者が10名に満たない場合は中止となります。あらかじめご了承ください。
- 申込方法 ホームページから直接お申し込みください。

【お問い合わせ】

一般社団法人足利労働基準協会事務局

TEL73-6660 Fax73-9555

事業所による実技教育について

学科教育が終了した方に対する実技教育は、産業用ロボットの種類が多様であり、画一的に実施することが実態にそぐわないと思われるため、それぞれの職場で実施していただくこととしましたので、次の事項を参考に実技教育をお願いいたします。

なお、実技研修が修了した場合、事業所の申し出により、足利労働基準協会が「特別教育修了証」を発行しますので、ご連絡をお願いいたします。

記

1 実技教育の実施者(講師)について

特に法令の定めはありませんが、①過去に同特別教育を終了して業務に従事している者 ②同特別教育のインストラクター講習を受講した者 ③産業用ロボットメーカーの技術指導者 などとなります。

2 実技教育の時間及び内容

職場のロボットを使用する場合は、その種類・特性に応じ、実際に必要となる作業について実技教育を行ってください。(下記の作業を参考)

1日(教示)コースの修了者は①②の3時間、2日(教示と検査)コースの修了者は①②③の6時間となります。

① 産業用ロボットの操作の方法(1時間)

例) 画面操作やジョグ動作 など基礎的な操作方法

② 産業用ロボットの教示等の作業の方法(2時間)

例) プログラムの名称登録、プログラム作成、軌道確認、自動運転 など教示に必要な作業

③ 産業用ロボットの検査等の作業の方法(3時間)

例) データバックアップ、基板交換、原点位置合わせ など検査に必要な作業

3 教育実施記録の作成保存

実技教育が修了した場合は、実技教育実施記録簿(別紙参考)を作成し、「学科教育修了証明書」とあわせて保存してください。

4 特別教育修了証

一社)足利労働基準協会が発行する「特別教育修了証」が別途必要な事業所は、学科教育修了証明書(写)と実技教育実施記録(写)を事務局に提出して交付を受けてください。

産業用ロボット特別教育 実技教育実施記録簿		講師(担当) 印	所属長 印
事業所名	〇〇〇〇産業株式会社		
種類	産業用ロボットの 教示及び検査等 の業務に係る特別教育(実技教育)		
対象者	〇〇〇〇・△△△△ 以上2名		
講師(担当)	氏名 ×××× 資格 産業用ロボット特別教育修了、当社の業務経験△年		
教育内容	<p>① 産業用ロボットの操作の方法 【実施日時】 2024年×月×日(×) 〇時〇分から〇時〇分 (1時間) 【実技内容】 画面操作、ジョグ動作</p> <p>② 産業用ロボットの「教示等」の作業の方法 【実施日時】 2024年×月×日(×) 〇時〇分から〇時〇分 (2時間) 【実技内容】 プログラム名称登録、プログラム作成、軌道確認、自動運転</p> <p>③ 産業用ロボットの「検査等」の作業の方法 【実施日時】 2024年×月×日(×) 〇時〇分から〇時〇分 (3時間) 【実技内容】 データバックアップ、基板交換、原点位置あわせ</p>		
備考	2004年×月×日 学科教育修了		